

電子提供制度における招集通知モデル（電子提供措置事項の一部を含んだ一体型アクセス通知）

2022年10月21日  
全国株懇連合会理事会決定  
改正 2024年2月2日全国株懇連合会理事会決定

（証券コード ○○○○）  
○年○月○日

株主各位

東京都○○区△△○丁目○○番○○号  
○ ○ ○ ○ 株 式 会 社  
取締役社長 ○ ○ ○ ○

### 第○回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第○回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第○回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.○○○○.co.jp/agm.html> 二次元コード

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス） 二次元コード  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、○年○月○日（○曜日）午後○時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.○○○○>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、○頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日時 ○年○月○日（○曜日） 午前10時
2. 場所 東京都○○区△△○丁目○○番○○号  
当社本店
3. 目的事項  
報告事項 1. 第○期（○年○月○日から○年○月○日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第○期（○年○月○日から○年○月○日まで）計算書類の内容報告の件  
決議事項  
（会社提案）  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役○名選任の件  
第3号議案 監査役○名選任の件  
第4号議案 補欠監査役○名選任の件  
第5号議案 会計監査人選任の件  
第6号議案 取締役の報酬額改定の件  
（株主提案）  
第7号議案 取締役○名選任の件  
第8号議案 取締役○○○○解任の件
4. 招集にあたっての決定事項  
（1）電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。  
① 株主総会参考書類の以下の事項  
……（各社が定めた事項を記載する）  
② 事業報告の以下の事項  
……（各社が定めた事項を記載する）  
③ ……………  
④ ……………  
（2）インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。  
（3）ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱います。  
（4）……………（各社が定めた招集の決定事項を記載する）

以 上

……………  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトはその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。